

時の人

家庭や会社の状態も見聞きし、二年司法官試験になり、東京地裁判事、盛岡地・家裁所長を経り。一口に調停といっても、解決のためには多くの意見をじっくり聞くことが必要です」一元裁判官だけにまとめ役には打つてつけ。

納得できるように」がモットー。今度のあつせんに当たつても「水俣病で苦しんでいる患者や家族の実情を目のあたりに見、死亡者の遺族の心情を思うとき、どれだけの金額を払つても報われるものではない。会社側に法律上の責任のあるなしは別として、社会的にも道義的にも妥当な措置を」との論理でチツソ側に補償を認めさせた。

水俣病補償あつせんの第二次

案を作成、調印にこぎつけた千

種座長は「一番苦労したのは生

存者に対する年金制を取り入れ

たこと、物価変動を考慮しなけ

ればならなかったことなどで、

将来患者に気の毒な結果を与え

ないよう特に重視したつもりで

す。でも、当事者が満足して

「ありがとうございました」と

涙を浮かべた瞬間、これまでの

苦労はふつ飛びました」と喜び

をかみしめる。

「処理委員会が決定して三回

も現地の水俣市へ行き、患者の



水俣病補償問題を
まとめた
千種達夫
ちくさたつお

中労案の公益委員、成蹊大学

教授の肩書きに水俣病補償処理

委の座長が加わり、大詰めを迎

えた段階では連日精力的に委員

会を開き、あつせん案をまとめ

上げた。

大正十五年早大英法卒、昭和

た。労働法と民法の損害賠償が

専門で、満州国司法部参事官在

職中に調べた「満州家族制度の

慣習」をはじめ「損害賠償」

「労働裁判」「結婚と家族法」

などの著書がある。

「ものごとはわかりやすく、

ートで個展も開いた。

一男二女があり、いずれも独

立、長男の秀夫氏は裁判官のお

とを継ぎ、いまはミチ夫人(六八

と二人暮らし。兵庫県出身。六

十九歳。

絵画(日本画)はくろうとは

だし、戦前戦後を通じ、東光

会、満州国展に数回入選、デパ